

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R5.9.26	市政懇談会	大迫	市民生活部 大迫総合支所	市民生活総合相談センター 市民サービス課	地域安全対策について	今年4月より大迫駐在所員が1名のみの配置となっている。パトロールや事件・事故対応のため駐在所が不在になっていることが多い。住民が不安を抱えていることから、先般、花巻警察署長宛てに大迫駐在所員増員の要望書の提出した。地区住民の安心・安全な生活確保のため、花巻市からも増員実現に向けてお力添えをいただきたい。	<p>【市民生活部長】 花巻警察署に照会したところ、派出所、駐在所の設置や配置人員については、岩手県警察本部において統括しており、事件や事故のさまざまな事象の発生状況や人口割合などから勘案し、県内全体のバランスを考え調整しているため、すべての要望にお応えすることは難しいとのことであった。 令和5年8月7日に大迫地区振興会が花巻警察署へ提出された要望書(大迫駐在所員増員の件)の内容については、岩手県警本部へ伝達しているとのことであった。</p> <p>【大迫総合支所長】 大迫地域の住民からは、大迫駐在所へ道路使用許可申請など地域の様々な相談に行っても駐在所員がいないことが多いという不安の声を、大迫総合支所にもいただいている。また、駐在所に電話をしても、不在だと花巻警察署に転送されるので、電話を掛けた方がびくびくしてしまい、話をしづらいといったことも聞いている。花巻警察署では、駐在所の不在時の対応として電話をすぐ花巻警察署へ転送して応対できる様にしていることや、人的には石鳥谷交番と協力してカバーしているとのことだが、やはり住民が相談・通報しやすいのは、身近にいて顔が見える「駐在所さん」であり、地域の安心・安全につながるものと考えている。市としてもこまめな相談ができることが事件を未然に防ぐ有効な手段であり、令和4年度までの人員配置が望ましいと思っているので、市としても岩手県警察本部へ要望してまいりたいと考えている。</p> <p>【市長】 岩手県警に関しては、岩手県の組織ではあるが国の機関と同様の基準で動いており、要望するのであれば花巻警察署ではなく岩手県警本部に行くことになると思う。犯罪が他の地域より少なく人口が減ってきている状況下において要望が受け入れられるかどうかは分からない。それでも話をしてみないと結果は分からないことから、市としても要望することについて考える。また、市から要望する場合には、必要に応じて直接私が訪問して話をすることも考えた。</p>
2	R5.9.26	市政懇談会	大迫	建設部	都市政策課	住民生活の向上における交通手段の充実について	<p>昨年度の市政懇談会で大迫地域予約乗合バスの利用状況・アンケート調査のまとめをお伺いした。「利用している方からは運行時間の拡大、利用したことがない方からは運行区域拡大の要望・意見が多かったが、タクシー事業者や路線バス事業者との共存を図るため運行時間・運行区域の拡大は難しいと考えている」との回答だった。それでは、市民が求める公共交通の要望をどのような方法・手順で実現するのか、見解をお伺いしたい。</p> <p>花巻市より「路線バス事業者への経営支援の新たな制度の構築について」県および県を通じて国に働き掛けていただけており、「国の動向を注視しながら、将来の地域公共交通の在り方を考えていく必要がある」と述べられているが、その後の進捗についてお伺いしたい。</p>	<p>【都市政策・都市機能整備担当部長】 大迫地域の公共交通は、岩手県交通(株)が運行するバス路線「大迫石鳥谷線」「大迫花巻線」のほか、東和町総合サービス公社(株)が運行するコミュニティバス「大迫地域・岩手医大病院・盛岡赤十字病院連絡バス」を運行し、地域間の移動手段を確保している。また、地域内においては「大迫地域予約乗合バス」を週3日、8時から17時までの間、1日4台で運行しており、運行にかかる経費としてバス・予約乗合バス併せて、約55,000千円の補助金を運行事業者に交付し、地域内の公共交通の維持確保を図っている。</p> <p>そのような状況の中、岩手県交通(株)では新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化、全国的な課題である運転士不足を理由として県内各所で減便・廃線が続いており、また、予約乗合バスの運行を担っているタクシー事業者においても、運転士の高齢化に伴い運転士が不足し、タクシー車両を減車するなど交通事業者は非常に厳しい状況と伺っている。</p> <p>市では、新たな「地域公共交通計画」を令和5年度内に策定することとしており、策定に合わせて、「大迫石鳥谷線」や「大迫花巻線」などバス路線や「大迫地域予約乗合バス」の運行時間・区域など運行内容の見直しを含め、公共交通事業者と意見交換を行いながら、事業者が対応可能な範囲で検討を進めようとしている。今後は、12月頃を目途に地域説明会を開催し、ご意見を伺った上で、市民の皆様が求める公共交通への要望がどの程度実現できるか検討していきたい。</p> <p>なお、市内のほとんどのバス路線は赤字路線となっており、路線維持にかかる市の財政負担が年々増加しており、現状の地域公共交通を維持確保するためには、まずは、地域の方々に路線バスなどを日常的にご利用をいただくことが重要であるとも考えており、地域の皆様には是非公共交通の利用をお願いしたい。</p> <p>路線バス事業者への経営支援の新たな制度構築に関する要望の進捗状況については、令和5年6月13日に、「土沢線」と同様に年度内でのバス路線廃線の申し出があった県南地域の5市町の首長連名による要望書を岩手県知事に対し対面で手交したほか、国に対しても関係省庁等を訪問し直接、要望をしているところであり、今後も、他の市町と連携を図りながら、引き続き国・県に対し要望していきたいと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R5.9.26	市政懇談会	大迫	建設部	都市政策課	予約乗合バスの拡充について	予約乗合バスの利用者からは、病院の外來診療の時間帯と合わない、外來診療日の曜日と合わないで利用できない。また、必ずしも「九日市」に運行されない等の声がある。市の財源にも限りがある中においては、路線バスへの支援も大事だが、曜日や時間に関係なく運行するなど予約乗合バス運行の拡充のために市が支援する方がもっと大事なのではないか。	【建設部都市政策・都市機能整備担当部長】 予約乗合バスの運行の競合の配慮については、タクシー会社の1日収入の主力時間帯がやはり朝晩の通勤時間帯がであることから、事業者と協議しても実現は難しいと考えている。一週間のうち運行日を3日から5日に拡充することについては内部でも検討を重ねている。予約システムにAIを導入したことに伴い、運行パターンを分析できるようになったことから、仮に週5日の運行とする場合であっても台数を減らすなどして、経費をあまりかけずに実施できないか検討している。 地域間を結ぶバス路線に関しては、鉄道がない大迫地域においては維持することが大事であると考えていたが、バス路線の維持よりも予約乗合バスの拡充の方が良いという意見があるのであれば、市の考え方も変わってくるのではないかと考えている。 【市長】 大迫地域では、地域間を結ぶ交通路線として大迫・花巻線、大迫・石鳥谷線そして昨年から始めた大迫から盛岡へ行くバス路線の3路線を運行し、市は多額の補助金を支出しており、これを止めればかなりの金額を捻出することができるが、我々としては、大迫地域を全く路線バスのない地域として本当に良いのかということを考えている。町外から来る人でバスを利用する人もいるし、大迫・石鳥谷線に関しては通学のために利用している高校生もいる中、そういう方々の交通手段がなくて本当に良いのかということである。公共交通を維持するために、大迫地域には確かに他の地区と比べても多額の補助金を出しているが、我々としてはやはり必要だろうということで行っている。例えば、路線バスの運行本数を減便するとか盛岡行きは不要ということであれば止めるが、その分を予約乗合バスの運行費用として注ぎ込むというのではない。その事とは別に、予約乗合バスの運行の拡充については、必要に応じて行うということで検討している。運行日数については、AIを導入し、週3日の運行を5日に拡大しても本当に経費は掛からないのかということなども含めて検討していく。 現在は、県交通のバス路線の赤字を市が補填しており、県交通とすればバスを運行することによって損をするという状況ではなくはなっている。以前は大迫・石鳥谷線の赤字を全て補填していた訳ではなかったので予約乗合バスを拡充することは難しかったが、赤字を全て補填している現状においては、拡充できる可能性も出てきている。予約乗合バスを拡充するためには、県交通のほかにも、タクシー会社の協力も必要になるため、話し合いをしながら検討を進めていきたい。
4	R5.9.26	市政懇談会	大迫	建設部	都市政策課	予約乗合バスの拡充について	大迫地域においてイベントを行おうとする、大休日曜日や祝日に行くこととなる。また、今後、大迫地区、内川目地区、外川目地区、亀ヶ森地区との相互交流が必要になってくると考えることから、予約乗合バスがもっと使いやすくなるようになれば良いと思う。その点も含めて運行の拡充を検討することはできないか。	予約乗合バスについては、生活ためにどうしても必要な部分について市が補助金を出して運行しているものである。公共交通の維持に関しては、大迫地域に一番予算をつぎ込んでおり、このような状況の中、大迫地域に限って交流までを視野に実施することができるのか、市全体の予算を使っていくのが適切なのかということを考えていけない。 市からはコミュニティ会議に交付金を交付していることから、その中で交流のための交通手段の確保を行っていただく方が適切ではないかと考える。
5	R5.9.26	市政懇談会	大迫	教育部	学校教育課	不登校児童・生徒への対応について	大迫地域でも不登校児童・生徒がいると聞いている。市では、風の子広場を運営し、不登校児童・生徒の受け皿となっているが、大迫地域からは距離が遠いことから、大迫地域でも相談や児童・生徒の面倒を見もらえるような場所・人を設けることはできないか。	不登校児童・生徒については、全国的に数が増えてきており、花巻市でも大きな問題となっている。風の子ひろばだけで対応しきれないということも話をいただいたとおりで、花巻の街中にフリースクールを運営している方がおり、教育委員会で話し合いをしながら、市としてしっかりと支援することについて意思表示している。民間がそのような場を作ろうとする場合には市として支援していきたいと考えている。学校では保健室登校を行うなど、教育委員会でもそれなりの対応している。花巻市では、学校に先生とは別に障がいがある方からの相談を受ける人を各学校に配置しており、不登校についても相談ができる体制も作っている。仮に学校に話したくない相談案件がある場合は、教育委員会に相談していただければ対応してもらえる。 大迫地域においてフリースクールのような施設を設けることについて、生徒数が少ない状況の中、学校以外のところにフリースクールを運営するための専門の知識がある人を配置して作るということは難しいのではないかと考える。学校の空き教室で児童・生徒が勉強できるというような対応が可能な場合もあると思うので、やはり教育委員会へ相談いただくことが良いと思う。市としても不登校の児童・生徒に対応できる仕組みをしっかりと作っていく必要があると考えており、仕組み作り時間に掛かっていると思われるかもしれないがご理解いただきたい。
6	R5.9.26	市政懇談会	大迫	教育部	学校教育課	不登校児童・生徒への対応について	不登校の児童・生徒は、学校の建物の中に入れない、このことから、学校から離れたところで過ごす場所があれば良い。また、フリースクールについても大迫地域からは距離が遠いので通わせにくい。僅かなスペースで一時的でも良いから設けることはできないか。	市が大迫地域でそのような施設をつくることは無理だと思う。フリースクールのような児童・生徒が過ごせる施設を設置するためには実際に運営していく人が必要で、そのような方がいるのであれば市としても支援をしていきたいと思っているが、そのような人をたくさん見つける事は難しいと思う。お金だけの問題ではないのでご理解いただきたい。フリースクールについては、毎日通わせる必要はなく、朝一からでなくても受け入れるはずであることから、移動時間はかかるが、そこに通わせることを考えていただきたいと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R5.9.26	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	地域振興課	大迫地域の地域振興について	大迫地域の現状を行政ではどのように捉えているか。	人口が減少していく中で、まず学校、商店街をどのようにして残していくかを総合支所でも考えている。商店街の振興については、商店がないと特に高齢の方が買い物が増えるので、まちなみ整備検討委員会を組織して検討している。また、大迫高校がなくなるとますます人口減少に拍車がかかるかと考えていることから残していきたいと思っており、大迫の子ども達にも地域と一緒に活躍してほしいと願っている。産業では、ブドウ振興については、人、面積、量のいずれも減らすことの無いようにしていきたい。医療については、大迫地域診療センターが無床化したのが、県立東和病院など近隣の病院に通院できるように交通手段を確保することが課題と考えている。
8	R5.9.26	市政懇談会	大迫	商工観光部 大迫総合支所	商工労政課 地域振興課	大迫地域における雇用の場の創出について	経営者も高齢化してきている中で大迫地域には雇用の場が必要ではないか。例えば10人程度の規模であっても雇用が生まれれば地域に多少なりとも若者が定着するのではないか。	雇用について、企業が進出しようとする場合においては、その場に働く人がどれだけのかを調べている。残念ながら大迫地域では企業が必要とするだけの人数がいない。大迫地域においては、多くは雇えないけれどもブドウやワインなど特徴があるものややっていくしかないと思う。工場を誘致することは難しいと思われ、そのような中で何をしていたら良いかを検討する必要がある。将来を見据えると、花巻市全体でも30年後の人口は今より半減することが予測されており、大迫地域は特に厳しい状況になると思われる。花巻市の人口減の理由は、社会減ではない。花巻市の中で見ると花巻と石鳥谷に行く人は多いが、大迫と東和は離れる人が多い。大迫の人が花巻や北上に勤めた時に途中の花巻に住む方が物凄く多くなっている。我々としては、大迫の魅力を感じていながら、大迫地域が住みやすい地域となるためにやれることをやっていくしかないと考えている。
9	R5.9.26	市政懇談会	大迫	農林部 大迫総合支所	農政課 地域振興課	大迫地域における雇用の場の創出について	ブドウ栽培について、そんなに儲かるものではなく、農業だけで生活していくことはとても難しい。そのような中で雇用を生み出すために具体的な方策を伺いたい。	全国的な例のとおり、山沿いは間違いなく人口は減ってくると思う。遠野から宮古に行く途中では集落がなくなっているが、あのようなところが広がってくると思うし、大迫もそうなる可能性はある。そのような状況の中で、やはり大迫の良さを生かしていくしかないのではないと思う。ブドウは儲からないと言われ、米の生産と比べてはるかに良い。八重畑のりんごは、東京や大阪の市場で取り合いになるくらい売れているが、生産量が減ってきている。これは生産に手が掛かり、年を取ると生産が出来なくなるからである。そこで、雑草取りをロボットが行うなど出来るだけ機械化することで、手間を少なくして高齢者でも出来るようなことを考えるしかないと思う。ブドウ栽培の機械化は難しいが、そういうことをしながら大迫の素晴らしいものを残していくことを必死でやるしかないのではないと思う。我々が考えないといけないのは、今生きている人たちの生活を守るためにやれることをやるということである。例えば、医療機関への通院や日常生活に困らないように公共交通機関を必ず確保することなどをしていく必要がある。孫の代になったら、他のところに移り住むかもしれないが、今住んでる世代やもう少し若い世代が大迫で生活できるように、皆さんと一緒に考えていくしかない。先ほどの公共交通機関の話については、市は相当の予算を注ぎ込んでいるが、生活をしていくために必要なことである。仲町の活性化についても、大迫地域の方々を顧客とするだけでは商店は持たないので、地域の素晴らしいものを生かしながら、外から人が来てもらえるようにしようというのが今のまちなみ整備検討である。さらに、山口先生から福岡の港町で行ったノウハウをいただきながら地域の活性化を図り、県内の人も含め、毎日ではなくとも大迫に行き遊んでみたいと思う人を増やそうとしている。県立大迫高校においては、毎年度21人以上入学者がいけないといけないが、大迫地域の年間出生数は約10人ととなっている。そのような中で、ホテルベルンドルフを何千万円も掛けて改修し、留学生の受け入れをしているが、何十年か経った時に留学生だけで大迫高校が成り立つのかと言うと成り立たないと思う。いつかは廃校になってしまう可能性があるという点では、無駄になることかもしれないが、今生きている人たちがいる中で県立大迫高校がなくなるのは寂しいと思うし、できるだけ長く守っていききたいと思う。大迫の現状については、我々も心も痛めている。地域を守っていくための具体的なことについては、市の話を聞くだけではなく、皆さんも諦めずに一緒に考えていただきたい。市ができることはやっていきたいと思うので、必要なことがあればお話しいただきたい。
10	R5.9.26	市政懇談会	大迫	地域振興部 大迫総合支所	地域づくり課 地域振興課	市政懇談会の参加状況について	市政懇談会への住民参加人数が少なく、このような状況で地域振興を議論できるのか疑問である。他地域の市政懇談会への住民の参加状況を伺う。	地域によって異なるが、今年度大迫地域で行った中では今回が一番少ない人数である。ただし、いつもこのような状況ということではない。
11	R5.9.26	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	地域振興課	若者の起業に対する支援について	富士大大学院の学生で、今年大迫に引っ越してきた。不便ではあるが過ごしやすいくところと感じている。来年度にも起業したいと考えているが、経済力はない。例えば、学生が各種イベントに出店する際、金銭的な支援があれば良いと考えるが、経費に対して、例えば、補助率2分の1で10万円を上限とする補助金の交付などを来年度にも検討していただけないだろうか。	花巻市では経費に対して全額補助する制度はない。事業費のうち補助率2分の1で10万円を上限として補助金交付することについては、自己資金は必要となるが、検討の余地はあると思う。まずは大迫総合支所に相談してほしい。 市政懇談会後の対応(大迫総合支所) 後日、(令和5年10月3日)、発言者から「学生が各種イベントに出店する際の金銭的な支援」について具体的な内容を伺ったところ、発言者は、将来に起業することも視野に入れて活動しているが、当面はイベントに出店する際の資金援助がほしいとのこと、学生が各種イベントに出店する際に、補助金等の支援をしてほしいとのことだった。支援については、市政懇談会終了後、大迫地区コミュニティ振興会会長と懇談し、大迫地区コミュニティ振興会に大迫コミュニティ等の活動支援に関する助成制度があることを知り、発言者の希望に沿うものであったことから、今後は、大迫地区コミュニティ振興会の助成制度を活用することで活動を続けていくこととなった。なお、起業に関する市の助成制度があることも発言者に情報提供した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	R5.9.29	市政懇談会	八幡	地域振興部	地域づくり課	男女共同参画推進の市の取り組み状況について	<p>「第2次花巻市男女共同参画基本計画」に基づき、地域で男女共同参画を推進する推進委員を設け、出前講座など積極的に活動しているが、その成果をどのように捉えているか伺いたい。</p> <p>又、花巻市として市の女性幹部職員の登用はどのような状況なのか。その他、他市と比較し、進んでいる分野、遅れている分野など、分析は進んでいると思うが状況を伺いたい。</p>	<p>当市では、花巻市男女共同参画推進条例第8条に基づき、平成28年度から令和5年度までを計画期間とする「第2次花巻市男女共同参画基本計画」を策定している。この計画には、「男女共同参画の理解の促進」「男女の社会における参画の促進」「男女のワーク・ライフ・バランスの推進」「男女間の暴力の防止と根絶」という4つの基本目標を掲げており、それに基づいて男女共同参画社会の実現に向けた様々な事業を行っている。</p> <p>具体的には「DV防止について考えるセミナー」や「多様な性の理解促進のためのセミナー」などを開催して、市民の皆様への男女共同参画に関する理解の促進を図ったほか、広報はなまきや市ホームページ、FMはなまきを活用して随時情報発信を行うなど、主に市民意識の啓発に努めてきたところである。</p> <p>花巻市では花巻市男女共同参画推進条例第10条の規定に基づき男女共同参画推進員を委嘱しており、現在は16名の方に活動いただいている。推進員の皆様には、コミュニティ会議や町内会などから男女共同参画出前講座の依頼があった際に、講師としてご対応いただくなど、地域での男女共同参画の普及にご尽力いただいている。当市の伊藤成子会長も男女共同参画推進員としてご活躍いただいております。</p> <p>また、内閣府は例年11月12日から25日を女性に対する暴力をなくす運動期間としており、岩手県では11月を女性に対する暴力をなくす運動期間と設定していることから、当市においても毎年、推進員の皆様が女性に対する暴力を根絶する運動のシンボルであるパープルリボンを作成、配布し、DV防止に関する啓発を行っている。このパープルリボンの配布活動について、これまでは市役所庁内や地域づくり課主催のセミナーなどの際に配布してきたが、昨年度は新たにイトーヨーカドーでの配布活動を行ったところであり、より広く市民への啓発に努めた。</p> <p>岩手県でも男女共同参画サポーターを毎年養成しているが、市から委嘱された男女共同参画推進員が独自に活発な取り組みをしている事例は、県内では花巻市だけと認識している。こうしたことから、昨年度は岩手県と岩手県男女共同参画センターが主催するいわて男女共同参画サポーター養成講座において、男女共同参画推進員に講師の依頼があり、寸劇の披露やグループワークの運営をしていただいた結果、大変好評であった。今年度においても、いわて男女共同参画サポーターの会から、推進員の日ごらの活動について意見交換会を行いたい旨の申し入れがあったところである。</p> <p>市としても、推進員の協力をいただいで、男女共同参画の普及に努めてきたところではあるが、「第2次花巻市男女共同参画基本計画」において設定した目標の達成状況を見ると、残念ながら令和4年度時点で未達成の項目が多くなっている。</p> <p>今後に向けては、例えばセミナーの参加者の割合という点では、コロナ禍においてオンラインによる開催も行ってきたところではあるが、より多くの方に参加していただけるような開催形態や日時の設定、周知の方法などについて検討をしていく必要があると考えている。</p> <p>なお、女性幹部職員の登用状況ということについては、男女共同参画基本計画において「市の管理職の女性の割合」という項目を成果指標の一つとしており、令和4年度に初めて目標値を上回る結果となった。市としても管理職における女性の割合を増やしていきたいと考えているが、いきなり課長や部長に登用することはできないことから、まずは係長や課長補佐へ登用するというところで長期的な視点を持って取り組んでいるところである。</p> <p>さらに、「コミュニティ会議役員における女性の割合」という成果指標においては、目標値が30%に対して、令和4年度の実績は12.5%となっており、目標値には達していない状況であるが、令和3年度には、当地八幡地区において、伊藤会長が就任され、時を同じくして八重畑地区においても女性の会長が誕生している。このことは、地域における女性活躍の観点からも市としても非常に大きなことと考えており、今後も地域における女性の活躍促進に取り組んでいきたい。</p> <p>花巻市では現在、令和6年度から令和13年度までを計画期間とする「第3次花巻市男女共同参画基本計画」の策定に取り組んでおり、その考え方は、第2次計画を踏襲しつつ、国や県の計画等を勘案した上で、社会情勢の変化に対応し、必要な見直しを行うこととしているもの。</p> <p>策定に当たっては、市民参画として、花巻市男女共同参画審議会での審議、無作為抽出した市民へのアンケートの実施や関係団体からご意見をいただきながら、素案の検討を進めているところであり、今後はパブリックコメントを実施し、市民の皆様からも広くご意見を頂戴したいと考えているので、ぜひご意見をお寄せいただきたい。</p> <p>なお、本年6月17日に国においてLGBT理解増進法が制定されたが、この法律では、性的少数者の方々への理解を促進していくという趣旨であり、同性間の婚姻を認めるものではない。</p> <p>当事者の方々の中には、同性間の婚姻の実現を求める方がいらっしゃるから、当市では、自治体が同性のカップルの関係を証明するパートナーシップ制度を条例の制定によって導入することを検討している。</p> <p>パートナーシップ制度について、岩手県内では、既に盛岡市と一関市で制度が導入されているほか、宮古市が9月中、矢巾町が10月中の制度導入を目指し、パブリックコメントを実施している。今申し上げた県内の自治体はすべて要綱で制度を導入又はこれから導入しようとしているところである。</p> <p>パートナーシップ制度を導入している自治体は令和5年6月28日時点で全国で328自治体となっているが、そのうち条例により制度を導入しているのは15自治体で、東北地方では条例により制度を導入している自治体はまだない。</p> <p>要綱による制度の導入の場合は、議会を通さず、市の内部決裁のみで制定することができるが、当市としては、制度についての市民参画を行った上で、市民の皆様から選ばれた議員で構成される議会での議論を経て、条例として整備したいと考えている。</p> <p>現在は、異性間の事実婚も制度の対象として含めるかどうかなどについても検討を進めている段階であり、引き続き他市の事例など情報収集をしながら、男女共同参画審議会から意見を伺い、検討していきたい。先ほど申し上げたとおりこちらについても、パブリックコメントなどの市民参画を行い、皆様からの意見を頂戴したいと考えている。</p> <p>以上のように、当市では現在、「第3次花巻市男女共同参画基本計画」の策定と条例によるパートナーシップ制度の導入に向けた検討を行っており、その過程で他自治体の情報収集や検証を行っている。男女共同参画に関する取り組みについて、他自治体と比較することはしていないものの、今後も情報収集を積極的に行い、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進に努めてまいります。</p>
13	R5.9.29	市政懇談会	八幡	地域振興部 総合政策部	地域づくり課 人事課	女性幹部職員の登用について	女性幹部職員の登用について、令和4年度に目標値を上回ったことだが、目標値と上回った数値を教えてください。	目標は18%で、令和4年度実績は19.5%である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	R5.9.29	市政懇談会	八幡	建設部 教育部	都市政策課 学務管理課	公共交通機関(バス)を利用している児童に対する環境について	当地区では、江曾、直町方面から小学校に通うためバスを利用している児童がいる。今まで防犯、交通事故防止の為、地元老人クラブの方々がバス停に待機し見回りを行って、学校と地域連携に一役買っていたが、今年度の交通機関の時刻改定に伴い、児童の登下校に大きな影響が出てきた。 特に、帰宅時間に利用する便が縮小したため、利用者(児童)、学校関係者、地域住民との連携に影響しかねないと考えているが、打開策として、行政に何らかのアドバイスを頂きたい。	【建設部都市政策・都市機能整備担当部長】 岩手県交通(株)が運行する「石鳥谷線」は、新型コロナウイルス感染症影響による経営状況の悪化や運転士不足を理由として、本年4月から平日36便から24便と12便が減便され、さらに減便に伴う時刻調整により、児童の登下校時の利用に影響が出ているものと考えている。 運行事業者である岩手県交通(株)に、登下校時の増便や時刻調整について可能であるか確認したところ、運転士不足のため増便は難しいものの、他の路線との調整により多少の前後であれば、時刻調整が可能である旨の回答があったところだが、当該バス路線は、石鳥谷地域の「志和口」から「北上駅前」までを結ぶ広域生活路線であるため、鉄道との接続や他地域の利用状況などを考慮し、調整する必要があると考えている。 市としては、地域や小学校などから具体的な時刻調整の要望があった場合は、現在の利用状況を踏まえながら、岩手県交通(株)と協議して参りたいと考えている。 【教育部長】 路線バスを利用して通学している八幡小学校の児童への地域の方々による様々な見守り活動に感謝申し上げます。今春から岩手県交通のバスが減便となっていることは承知しており、改正後のダイヤでの児童の見守り等、地域活動にも影響が及んでいるものと思う。 八幡小学校に確認したところ、路線バスを利用する児童は8名ほどで、季節と天候によって変わることがあるが、いずれも3年生以上であるとのこと。帰りの会が終わる午後3時35分(月～水、金)または午後2時55分(木)から北上方面への路線バスが到着する午後4時36分までは、主に図書館や教室で勉強をしたり、放課後活動をしたり、曜日にによってはクラブ活動や委員会活動をするなどしてバスを待つ時間を過ごしているとのことだった。 また、登下校に路線バスを利用している他の学校においても、バスを待つ時間は図書館や教室で宿題をしているとのことであった。 現状においては、図書室などで宿題などをしながら待ち時間を過ごすことができるような状態を継続し、老人クラブ等の地域の見守りも引き続き可能な範囲でお願いしたいと考えている。また教育委員会として、児童の保護者に心配事がないか、学校を通して確認してまいりたい。
15	R5.9.29	市政懇談会	八幡	建設部	都市政策課	公共交通機関(バス)を利用している児童に対する環境について	孫が通学にバスを利用していたが、時間帯が合わなくなり、天気の良い日は自転車を利用している。雨天時などは送り迎えをしているが、核家族化などが進む中、送り迎えできる人がいない世帯もあり、困る世帯もあるかと思う。 中学生も多数利用しているので、難しいことはと思うが、待ち時間のないよう調整をお願いしたい。	コメントなし
16	R5.9.29	市政懇談会	八幡	建設部	都市政策課	バス路線に関する相談先について	バス路線の関係は、どちらの課で相談すればいいのか。	本庁建設部の都市政策課、公共交通係が担当している。
17	R5.9.29	市政懇談会	八幡	教育部	こども課	学童クラブについて	八幡学童クラブでは、例年20～30名の生徒を受け入れて運営していたが、今年は4月からのバス時間が変更になったことで、20数名の入学があった。 今までの倍近い生徒の受け入れとなり、施設が手狭となっているほか、エアコン等の設備投資もあり、ぎりぎりの予算で運営している。市として何か支援していただく手立はないか。	【教育部長】 学童クラブは、子供が減っている中で利用率は上がっており、今後も今の状況が続いていくものと思っている。その中で、市では支援員の処遇改善や事務業務の委託費用の補助などを行っている。施設の整備についての支援は、今言われて対応するというのは難しいが、他のいろいろな形で支援をしてまいりたい。 【市長】 ふるさと納税が好調で黒字ではあるが、国の方針が変わる場合もあり油断はできない。その中で、市では子育て支援に力を入れており、例えば医療費助成について、県では幼児については所得制限を設けて1/2を助成、小学生については入院した場合のみの1/2助成であり、中学、高校生については助成していないが、市では幼児から高校生までの外来及び入院医療費は所得制限なしで全ての家庭を対象として助成している。そのような中で我々としては、子育て支援について、さらに何ができるか検討している。 学童クラブについては、始まった時の経緯もあり、料金体制や先生方の給料など各学童クラブによって違いがあるが、それぞれで行っている施策について支援の要望があれば検討していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
18	R5.9.29	市政懇談会	八幡	教育部	学校教育課	減速マークの効果について	当地区の小学校前の県道に対し交通安全対策の一環として、当協議会でカラーロードを実施しているが、昨年葛丸橋～小学校までの区間にイメージハンブブロックタイプの対策を行っていただいた。この対策の効果について伺いたい。(他地域の例でも可す)	<p>花巻市では、関係機関と連携しながら通学路の安全確保に向けた取組を行うため、花巻市通学路安全推進会議を設置している。推進会議では平成27年10月に「花巻市通学路交通安全プログラム」を策定し、安全対策に係る協議や危険箇所の合同点検等を実施している。</p> <p>県道中寺林犬淵線(八幡小学校周辺)については、令和3年9月に開催した推進会議において、八幡小学校から「交通量が多いが、道幅は狭く、歩道がないため危険である。」との報告を受け、同年10月に関係者による合同点検を実施したところである。</p> <p>合同点検及びその後の協議の結果、当該箇所を都市計画道路に合わせた恒久的な歩道を設置することは、周辺家屋移転を伴う大規模な事業になるため、県南広域振興局土木部花巻土木センターにおいて暫定対策として路面標示の設置をすることとし、令和4年11月に花巻土木センターが施工したところである(施工延長(区間)1,142メートル、路面標示279箇所)。</p> <p>花巻土木センターにおいては、減速効果を具体的に示す検証は実施していないが、「路面標示に違和感がある。」との問い合わせがあったとは伺っており、運転手に違和感を与えていることは事実と思われ、速度の抑制や慎重な運転の促進につながっているものと考えられる。また、八幡小学校の教職員からは、「障害があるように見えるので効果がある。」「運転手は、ほかの場所以上に気を付けようと思う。」と伺っており、道路外側線の外側にカラー舗装を行っていただいたことについても、「児童は線からはみ出さないように意識している。」と伺っていることから、一定の効果があるものと考えている。</p> <p>なお、花巻土木センターによると、管内に当該箇所のほかに同様の路面標示の施工実績はなく、事故件数等も把握していないとのことであるが、国土交通省が全国各地で行った実証実験結果を見ると、路面標示(イメージハンブ等)の設置により、制限速度を超過する車両台数の減少や通過車両の平均速度の低下、急減速回数の減少などに一定の効果があったという検証が行われている(国土交通省HP内「生活道路の交通安全対策ポータル」生活道路対策事例を参照)。</p>
19	R5.9.29	市政懇談会	八幡	教育部 建設部	学校教育課 道路課	減速マークの効果について	塗装がはがれている箇所があるが、すぐに補修していただけるものか。	県で施工した箇所なので、関係課を通じて県に伝える。
20	R5.9.29	市政懇談会	八幡	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館について	<p>新花巻図書館の建設場所は様々議論されているが、どのような図書館にするかといった、中身の検討は進んでいるのか。</p> <p>市には宮沢賢治記念館やイーハトーブ館など、素晴らしい機能を持った施設があるので、それ以上のものを盛り込んで、宮沢賢治の里にふさわしい図書館を作ろうというのは難しいのではないか。</p>	<p>おっしゃるとおり、宮沢賢治の図書はイーハトーブ館に相当揃っており、学者の先生方はイーハトーブ館に行って研究している。専門家向けの本を全部揃える必要があるかどうかは検討しなければならないが、例えば市外の方が図書館に来たときがっかりするような図書館ではいけないと思うので、宮沢賢治の書籍は相当集めなければいけないと考えている。</p> <p>平成27年の段階でパブリックコメント等を行いながら図書館基本構想を策定しており、その中で花巻の図書館は宮沢賢治や高村光太郎など、先人の図書を集める図書館にすることとしている。</p> <p>その上で、昨年まで花巻市の図書館をつくる会の代表や我々と異なる考えの方などにも入っていたので、花巻図書館の試案検討会議を十数回開催し議論しており、会議の内容は全てホームページで公表している。</p> <p>今は富士大学にいらっしゃる図書館の専門家である早川先生の意見も聞きながら、議論したものを整理している。また、石鳥谷図書館も含めて、市内の図書館にどのような本があって、何が足りないかというものを調査しており、それを踏まえて図書購入の計画を作成していく。</p> <p>建設場所については、JR東日本が花巻駅前の土地が不要であるため、市長に頼んで花巻市に売ろうとしていると言う方もいるが、これは事実と異なるものである。我々は駅前に図書館を造って駅前を活性化させることを、令和元年の段階で計画していたが、我々も動きが先走りすぎたかもしれない、まだ構想の段階であることをはっきりさせるべきであったと思っている。</p> <p>その時に、土地について、JR東日本では売買ではなく賃貸であればいいとおっしゃっていたが、賃貸であれば反対というのが市議会の総意であったことから、JR東日本に売買を申し出たものであり、JR東日本が買ってほしいといったのではなく、市議会や市民の声を聞いて市から申し出たものである。</p> <p>JR東日本盛岡支社では、市が駅前に図書館建設を決定するのであれば、売買について具体的な条件を出すということで、我々は広く市民の意見を聞くため、試案検討会議や意見交換会を行ったところ、試案検討会議や高校生からは駅前を希望する意見が多かったが、市民の方々の意見交換会ではまなび学園周辺の旧総合花巻病院跡地を希望する意見もあった。</p> <p>市としては、意見が割れる中で駅前または花巻病院跡地のどちらかに決めることはできず、市民の意見集約はできなかったと判断したが、意見集約できない中でもJR東日本に対し売買条件の提示をしていただくことを依頼しているところである。今後、JR東日本から示される条件が、市として検討可能なものであると判断される場合は、2つの候補地に整備する場合について市民の皆様が比較検討しやすいよう建設イメージを図面化などして、市民の皆様と一緒に検討しようというのが市の方針である。</p>
21	R5.9.29	市政懇談会	八幡	地域振興部	定住推進課	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊の採用にはどのような方針があるのか。	<p>現役の方を含めて、これまで26名の方が地域おこし協力隊として花巻市に来られており、今は8名の方が3年間の任期で活動している。</p> <p>採用については、応募いただいた方々とオンラインで何度もミーティングし、市の現状を紹介した上で、どのような活動を希望しているのかを確認しながら採用している。</p> <p>今後も、地域おこし協力隊の方が活躍できるような仕組みを考えながら、採用していきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
22	R5.9.29	市政懇談会	八幡	地域振興部 健康福祉部 教育部	定住推進課 国保医療課 教育企画課 こども課	少子化について	<p>子供の数が減っており、小中学校の生徒も少なくなっているため、少子化対策を重点的に進めていただきたい。</p>	<p>【市長】 日本全国で少子化が進んでおり、結婚する方が減少している状況である。出会いを斡旋するところにも支援しているが、効果は大きくない。花巻では空き家をリノベーションしてお洒落な店を展開したり、若い人たちが魅力のある街づくりをしており、若い世代に花巻に住んでもらうために我々としても支援をしているところである。花巻は20代後半から30代になると、外から戻ってくる人が多く、また30代から40代の世代と0歳から17歳の世代は市外から花巻に移り住む方が結構いるので、我々はその部分をもっと支援しなくてはならないと考えている。</p> <p>さらに、住居に関する支援としては、空き家バンクも行っているが、親御さんと同じ地区に住宅を建築する場合は30万円の補助を行っている。また、首都圏からUターンで帰ってくる方には100万円の国の補助があり、県内では花巻が一番の利用している状況である。</p> <p>子育て支援についても、高校生までの医療費を今年8月からは所得制限なく助成しているほか、保育園児について国の制度は3歳から5歳の子どもへの支援だが、市では独自に0歳から2歳の方も支援して、子育てしやすい環境づくりに力を入れている。</p> <p>魅力のある花巻、子育てしやすい花巻にして、花巻に住む若い人たちを増やしていくことが大事だと考えている。</p> <p>【教育部長】 教育委員会では、少子化が進む中で教育環境を考えた場合、子どもたちにとって一定の規模が必要だということで、昨年、笹間第一小学校と笹間第二小学校が統合した経緯がある。ただし、大迫と東和については、小学校中学校ともすでに統合して1校になっており、地域に学校を残すという方針もある。</p> <p>石鳥谷地域は川の東の地区で八幡よりも減少が著しい。まずは、地域の方々に児童数が今後どうなっていくかを知っていただき、今後の学校の在り方を考えていただきたいと思っている。現在は、石鳥谷地域の各小学校のPTAや石鳥谷保育協会が運営する保育園の保護者と懇談会を開催し、児童数の推移見込みをお知らせしたという状況である。</p> <p>最初から統合ありきということではなくて、地域の方々にどう考えていただくかということで対応してまいりたい。</p>